

別記様式第 4 号

水産用抗菌剤使用指導書に関する理由書

年 月 日

殿

※動物用医薬品販売業者名を記入

水産用抗菌剤使用指導書の写しを提出できない理由等は下記とおりです。

なお、養殖水産動物に抗菌剤を使用するに当たっては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 52 条第 1 項で規定されている医薬品に添付されている文書又はその容器若しくは被包に記載されている事項及び動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令（平成 25 年農林水産省令第 44 号）第 2 条で規定されている動物用医薬品の使用者が遵守すべき基準を遵守し、適正に使用します。また、次回水産用抗菌剤を購入する際には、水産用抗菌剤使用指導書の写しを提出した上で購入します。

記

- 1 養殖業者等名：（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
- 2 住所：（水産用抗菌剤の使用の対象となる水産動物を養殖する施設等の住所）
- 3 抗菌剤使用指導書が提出できない理由：（予期せぬ疾病の発生等理由を記載）
- 4 使用を希望する水産用抗菌剤についての情報
 - （1）使用したい水産用抗菌剤の名称：
 - （2）水産用抗菌剤の使用の対象となる水産動物の種類：
 - （3）水産用抗菌剤の使用の対象となる水産動物の疾病：